

速度取締り指針

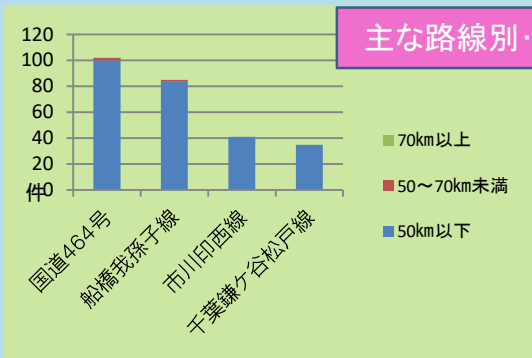
令和3年7月
鎌ヶ谷警察署

鎌ヶ谷警察署の速度取締り重点

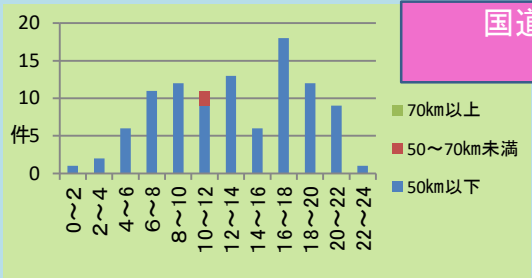
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道464号	8:00～12:00 14:00～18:00	栗野地区	60km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

鎌ヶ谷警察署管内における交通事故実態



- ◎ 幹線道路別に過去3年の事故状況を比較すると、国道464号での発生が最も多い。
- ◎ 国道464号は、交通量が多く、高速度で走行する実態があり、交通事故が発生すれば死亡事故、多重事故になる可能性が高い。



- ◎ 時間帯別では、8時～10時、12時～14時、16時～18時の事故が多い。
- ◎ 危険認知速度の速い事故は、10時～12時に発生している。

～令和3年6月30日現在～

- 国道464号及び船橋我孫子線では、交通人身事故が多発しています。

その他の交通指導取締り要点

国道464号では、速度取締りのほか、シートベルト着用義務違反や携帯電話使用等違反の取締りを強化しています。